

[トピックス](#) [分野別情報](#) [新着情報](#) [委員会からのお知らせ](#) [リスク評価](#) [意見募集等](#) [意見交換等](#) [用語集](#) [法令等](#) [リンク集](#)

[トップページ](#) > [委員会からのお知らせ](#) > [開催実績](#) > 第167回食品安全委員会議事概要

委員会からのお知らせ

第167回食品安全委員会議事概要

平成18年11月9日(木) 10:30~11:35

議事概要:

(1) 食品安全基本法第24条に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について

●農薬／動物用医薬品

1) アミトラズを有効成分とするみつばちの寄生虫駆除剤(アピバール)(ポジティブリスト制度関連)

- ・農林水産省から説明。
- ・アミトラズについて、まず農薬専門調査会で審議を行い、その後に動物用医薬品専門調査会で審議することとなった。

<参考>

- 1) ダニ駆除剤で、動物用医薬品としてはみつばち寄生ダニの駆除、豚、牛、羊、ヤギ等の外部寄生虫の駆除等に用いられます。
農薬としては洋ナシ等のフルーツ、キュウリ、オリーブの木、コットン、ホップ等のコナジラミやダニ類の駆除等に用いられます。
ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準値が設定されています。

●動物用医薬品 7品目

- 1) マルボフロキサシンを有効成分とする牛及び豚の注射剤(マルボシル2%、同10%)
- 2) ジノテフランを有効成分とする動物体に直接適用しない動物用殺虫剤(フラッシュベイト、エコスピーード)
- 3) リン酸タイロシンを有効成分とする豚の経口投与剤(動物用タイロシンプレミックス「A」2%、同10%、同20%)
- 4) 鶏マレック病(マレック病ウイルス1型・七面鳥ヘルペスウイルス)凍結生ワクチン(クリオマレック(RISPENS+HVT))
- 5) 鶏マレック病(マレック病ウイルス2型・七面鳥ヘルペスウイルス)凍結生ワクチン(2価MD生ワクチン(HVT+SB-1))
- 6) 豚伝染性胃腸炎・豚流行性下痢混合生ワクチン(日生研TGE・PED混合生ワクチン、スィムジェントTGE/PED)
- 7) 豚オーエスキュー病不活化ワクチン(「京都微研、豚オーエスキュー病不活化ワクチン」)

- ・農林水産省から説明。
- ・動物用医薬品7品目について、動物用医薬品専門調査会において審議することとなった。

<参考>

- 1) 抗菌剤で、牛の細菌性肺炎、豚胸膜肺炎などの治療に用いられます。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準値も設定されています。
- 2) 殺虫剤で、動物用医薬品としては畜・鶏舎内及びその周辺のハエの成虫の駆除等に用いられます。
- 3) 抗菌剤で、豚の増殖性腸炎などの治療に用いられます。ポジティブリスト制度導入に伴う優先評価物質です。
- 4)、5) マレック病ウイルス、七面鳥ヘルペスウイルスを主剤とする鶏用の生ワクチンです。
- 6) 伝染性胃腸炎ウイルス、豚流行性下痢ウイルスを主剤とする豚用の生ワクチンです。
- 7) 不活化したオーエスキュー病ウイルスを主剤とする豚用の不活化ワクチンです。

(2) 農薬専門調査会における審議状況について

1) 「アゾキシストロビン」に関する意見・情報の募集について

- ・事務局から説明。
- ・取りまとめられた評価書(案)について、意見・情報の募集手続に入ることが了承された。

<参考>

- 1) 殺菌剤で、水稻、小麦等に使用し、だいこんやピーマン等への適用拡大申請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準値も設定されています。

(3) 動物用医薬品専門調査会における審議状況について

1) 「ケラチナーゼを有効成分とする洗浄剤(プリオザイム)」に関する意見・情報の募集について

- ・事務局から説明。
- ・取りまとめられた評価書(案)について、意見・情報の募集手続に入ることが了承された。

<参考>

- 1) 本剤はケラチナーゼを主成分とし、プリオンたん白質の汚染除去の目的で、と畜処理あるいは検査等に使用された器具の洗浄に用いられます。
ケラチナーゼは難分解性たん白質であるケラチンたん白質(毛髪、爪等の上皮や細胞の骨格を構成する主要な線維状のたん白質。)を加水分解する酵素の俗称です。

(4) 「食の安全ダイヤル」に寄せられた質問等(平成18年10月分)について

- ・事務局から報告。

(5) その他

・米国産牛肉の混載事例について厚生労働省及び農林水産省から報告。

米国側の対日輸出プログラムの実施状況を検証する期間であることを踏まえ、米国側による詳細な調査と再発防止措置の実施を求めるとともに、現地調査により実施状況を確認することとし、念のため、当面、当該出荷施設からの輸入手続を保留するとの説明があった。

〒100-8989 東京都千代田区永田町2-13-10 ブルデンシャルタワー6階 TEL 03-5251-9229 FAX 03-3591-2237

Copyright © 2006 Food Safety Commission. All Right Reserved.

 プライバシーポリシー